HH /W H H+	AT-FT (000FT) 0 H + 0 H (1) FW 0 FT
開催日時	令和7年(2025年)8月12日(火)午後2時
開催場所	熊本市役所 議会棟 2 階 議運・理事会室
出 席 委 員	北野 誠 (弁護士)
	上拂 耕生 (熊本県立大学 総合管理学部教授)
	永里 慎祥 (公認会計士) ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **
審議対象期間	林 美貴 ((公社) 日本建築積算協会監事) 令和 6 年 (2 0 2 4 年) 1 0 月 1 日 ~ 令和 7 年 (2 0 2 5 年) 3 月 3 1
一番	市和6年(2024年) 10月1日で市和7年(2025年) 3月31 日(令和6年度下半期)
抽出案件	計15件 (予定価格又は契約金額が熊本市契約事務取扱規則第14
	抽出したものに関し、審議を行う)
一般競争入札	5件 うち工事・コンサル4件、業務委託等1件、物品購入0件
指名競争入札	3件 うち工事・コンサル1件、業務委託等1件、物品購入1件
随意契約	7件 うち工事・コンサル3件、業務委託等2件、物品購入2件
委員会からの意見・質問及び	1 入札契約の状況について 質問等、特になし。
息兄・貝向及い これに対する	貝川守、竹になし。
本市の説明	 2 抽出事案について
	(1) 市道 野出第9号線測量設計業務委託
	[質問] 落札金額と最低制限価格が近いのはなぜか?
	【回答】当該案件は、最低制限価格のもとになる最低制限基準額の計算
	式を公表しているため、落札金額と最低制限価格が近くなった
	ものと考えている。
	〔質問〕最低制限基準額と最低制限価格が公表される日付とタイミング
	を教えてほしい。
	【回答】最低制限基準額の計算式については常時、ホームページに掲載
	しており、その計算に必要な数値については、公告のタイミン
	グで公開している(本件の場合、9月13日に公開している。)。
	なお、最低制限価格については、開札日の9月25日に公表して
	いる。
	「質問」最低制限基準額と最低制限価格は同じ金額か? 「同然」 思わるみ類でなる。 見低制限其準額なるした。 字の比較な重
	【回答】異なる金額である。最低制限基準額をもとに、一定の比率を乗 じた金額が最低制限価格となる。その比率は、入札時に使用す
	これの一般は一般に関係しなる。その比単は、人間時に使用するシステムにて機械的に処理するため、職員も業者の方々も把
	なったんなに C機械的に 歴史 するため、 職員 5 業有のカペ 5 に 握しえないものである。
	か?
	~ · · · 【回答】最低制限価格の方が金額は高くなる。
	[質問] 本件の最低制限基準額はいくらか?
	【回答】577万3,240円(税込)、524万8,400円(税抜)である。
	[質問] どうしても落札したい業者は、最低制限価格のすれすれのとこ
	ろをねらうため失格の可能性が高く、逆に取っても取らなくて
	もいいという業者は失格にならない場合が多いと推察される。
	そうすると、意欲的でどうしても落札したい業者は失格にな
	り、そうでない業者が落札となるような事態となることが考え
	られるが、その点も織り込み済みで本制度を導入されているの
	7) ?
	【回答】入札に参加される以上は、全ての業者が落札を希望されている
	と考えるのが、通常と思われる。本市としては、談合や不正を
	防ぐためにこのような制度を導入しているところであり、引き

続き、本制度により公平性を担保してまいりたい。

(2) 熊本市公文書館整備基本・実施設計業務委託

- 「質問」プロポーザルの採点結果には、A社・B社とあるが、見積状況 調書にはA社しか記載がないため、B社は一体どうなったの か?
- 【回答】B社については、プロポーザル審査の結果、事前に公表していた最低基準点を満たさなかったため、契約候補者にならなかったものである(プロポーザル方式では、①提案書に基づいたプレゼンテーションの結果、最も評価の高かった業者を「契約候補者」として選定し、②契約候補者と仕様の詳細について協議した後、③契約候補者から見積を徴して契約を締結する流れとなるため、本件に限らず、見積状況調書には1者だけが表示されることになる。)。

(3) 熊本市新庁舎整備基本計画策定及び基本設計・実施設計等業務委 託

- [質問]契約候補者の選定委員会について、どのような役職の方、職業 の方がメンバーとなっているのか?
- 【回答】「建築設計まちづくり」、「都市景観」、「交通政策」、「都市防災」、「建築設計」が専門の大学の先生を外部有識者として5名、その他、副市長、庁舎整備部長が構成メンバーである。
- [質問] 法律の専門家は入っていないということでよろしいか?
- 【回答】そのとおり。
- [質問]「熊本市新庁舎整備基本計画策定及び基本設計・実施設計等業務 委託」の「等」は、説明資料に記載のある「新庁舎整備に伴う 周辺交通の影響についての検証及び既存庁舎の解体設計」を指 しているという理解で間違いないか?
- 【回答】そのとおり。
- [質問]「新庁舎整備に伴う周辺交通の影響についての検証」とは、「新 庁舎整備に伴う周辺交通に対する影響」という理解で間違いな いか?
- 【回答】業務内容には、交通解析を入れている。新庁舎ができることに より交通の流れが変わる、あるいは増えるということが想定さ れるため、新庁舎が周辺の交通に与える影響などを検証すると いうものである。
- [質問] その「交通への影響の検証」と「既存庁舎の解体設計」に関する 2 つの項目の評価基準が、プロポーザルの評価基準表に記載がないように見受けられるが、その理由を教えてほしい。
- 【回答】ご指摘の2つの項目については、「企業の経験と能力」、「配置予 定技術者の経験と能力」のほか、提案テーマとしても設定し評 価している。
- [意見] プロポーザル方式で契約の相手方を選定する際には、評価項目 の名称で評価基準が明確になるよう表記を工夫していただきた い。
- 【回答】評価項目の書き方やテーマの書き方についてはご意見を踏ま え、配慮してまいりたい。
- [意見] 契約候補者選定委員会のメンバーには、法律の専門家を入れた 方が良いのではないかと思われる。法律の専門家が委員に入る ことによって、先の内容はもとより契約書の表現等々において も助言が得られるのではないかと考える。新庁舎整備にあたっ

- ては、既存建物の解体時におけるアスベスト対策を含め、綿密 な検討を進めていただきたい。
- [質問]予定価格はどの段階で決まり、何を基準に決めたものなのか、 教えてほしい。
- 【回答】予定価格については、契約候補者を選定後、見積もりを徴取し 決定している(プロポーザル方式においては、公告の際に予算 の範囲内で設定した提案の上限額を示しており、事業者は当該 上限額の範囲内で提案することになる。)。

(4) 北区(3工区)道路構造物補修工事(水防等含)(単価契約)

- [質問] 当該案件も最低制限基準額が事前に公表されているのか?予定 価格と落札価格が同一である中、入札状況調書を見ると他者は 「無効」となっていることについて説明してほしい。
- 【回答】当該案件についても予定価格及び最低制限基準額の計算式については事前に公表している。入札状況調書に「無効」が並んでいる理由としては、同日に同工種で複数の入札案件がある場合、同じ業者が複数の案件を落札しないように落札制限をかけているためである。無効となった業者はすべて同日の他の案件を落札されている。

(5) 北区(3工区)舗装補修工事(水防等含)(単価契約)

- [質問](1)と同様に、落札金額と事後公表の最低制限価格が同一であるため、なぜ同一の金額となったかを説明してほしい。
- 【回答】業者による設計の結果、その金額がシステムで算出された最低 制限価格と偶然一致したものと考えている。

(6) 西区上代 7 丁目(都市計画道路熊本西環状線)付近配水管布設工 事【総合評価方式】

- [質問] 当該案件の特定建設工事共同企業体はなぜ 4 社で構成されているのか?また、どのような4社が想定されており、2社、3社、5社ではいけないのか?
- 【回答】共同企業体における構成員数については、工種ごとの発注金額 に応じて定めており、水道工事は○社、土木一式工事は○社と それぞれの基準に基づいて決定している。
- [質問] どういった種類の4社が必要であるのか?また、4社以上という理解でよいのか?
- 【回答】4 社である必要があり、5 社、6 社は不可となる。4 社については、「本店の所在地」、「建設業許可」、「完成工事高」、「技術者」など設定した入札参加資格要件を満たしている必要がある。
- [質問] 得意分野が違う業者 4 社で構成させる趣旨ではないとの理解でよいか?
- 【回答】そのとおり。当該案件は水道の布設工事になるため、他工種の4 社ではなく、水道工事に特化した4社である。

(7) 都市計画道路 池田町花園線地盤改良外工事【技術要件設定型】 質問等、特になし。

(8) 城見町通り交差点軌道補修緊急工事

[質問] 隣接する市役所前交差点の軌道補修工事の事業者を契約の相手 方として選定しており、その理由として知識や技術、経験を有 することに加え、事故後の調査協力により現場の状況を熟知し ていることを挙げられているが、「事故後の調査協力」とは、本 件緊急工事の原因となった脱線事故のことか?

【回答】そのとおり。

- [質問] 説明資料を見ると、審査会には事後報告した旨の記載がある。 通常であれば契約締結前に、審査会で契約手法や手続について 審査をすることになると思われるが、緊急の必要で随意契約を 締結する場合は、一般的に事後報告で処理することになるの か、それとも本件は対応時期が年末年始となったため、事後報 告にならざるを得なかったのか。緊急の必要で随意契約を締結 する場合の相手方選定のプロセスを教えていただきたい。
- 【回答】災害や事故等により緊急で随意契約を締結する必要がある場合、審査会を待って施工に入ってもらうのは、市民の財産、生命を守らなければならないという性質上、現実的に難しいものがあるため、事後に審査会を行って報告を行うこともある。

(9) 植木北中学校外 3 校昇降機設備保守点検業務委託 質問等、特になし。

(10) 国民健康保険料納付(変更)通知書・連票(通常用)他

- 「質問」当該案件は指名競争入札の案件で指名業者が2者であるが、2者での指名競争入札でよいのか。説明資料に記載の「指名業者選定の理由」に挙げられている条件を満たす業者が、2者しかいなかったということなのだろうが、その2者しかいないのであればもう少し条件を緩和してもよかったのではないか?
- 【回答】印刷物自体が非常に特殊なものであり、45 インチ対応シリンダ 一印刷機という特殊な設備が必要であったため、過去の類似案 件の受注実績を調査し、最終的にはヒアリング等も実施した結 果、この2者のみ対応可能ということで指名をしたものであ る。

(11)熊本市医師会との新型コロナウイルス感染症予防接種業務契約 (単価契約)

- [質問] 今回随意契約としている理由は、より多くの医療機関と契約する必要があるため、市内の医療機関の調整・指導・取りまとめ役を担っている当該団体と契約したという理解でよいか?
- [回答] そのとおり。新型コロナウイルス感染症の予防接種であり、多くの医療機関で接種できる体制を整える必要があったため、各 医療機関の取りまとめが可能な当該団体と契約を締結したもの である。

(12) 令和 6 年度(仮称)くまもと結婚支援センター開設・運営業務 <u>委託</u>

- [質問]本件はプロポーザル方式にて相手方を選定しているが、事業者 の提案内容を評価する審査会の委員構成について教えてほし い。
- 【回答】担当局の管理職と関係局の管理職の計5名で構成されている。

(13) 令和 6 年度熊本市立小中学校タブレット端末運用管理業務委託 【債務負担行為】

[質問]本件は総合評価落札方式にて契約の相手方を選定されているが、総合評価落札方式での評価点の内訳となる「技術評価点」

- と「価格評価点」はそれぞれ何点満点か?
- 【回答】技術評価点が 360 点、価格評価点が 120 点、合計で 480 点満点 となっている。
- [意見] 今後は、本件のような業務内容であれば、もう少し価格評価点の比率を高め、現状よりも入札価格の低い事業者が落札しやすくしてはどうか。業務内容が小中学校の生徒が使うタブレットの端末の調達等であることから、それほど技術面に重きを置く必要性は低いと感じる。
- 【回答】評価点については、審査会で決まったものになるため、今回の ご意見を受け、今後、同様の案件を発注する場合には、審査会 でその旨進言したいと思う。

(14)動物飼料(野乾草(ロール))(単価契約)

- [質問]契約の相手方が個人であるため、氏名を非公表としているとのことだが、事業を営む個人の名前は、情報公開法や条例上、公開の対象ではないのか?
- 【回答】個人情報を所管する情報公開窓口に確認し対応させていただい ているところであるが、今のご意見を踏まえ、再度、情報公開 窓口に確認させていただきたい。

(15)路面電車用空調システム改修業務(1203・1353)

[質問]管理費の実態は、案件から得られる利益であることが、民間同士の取引では多い。交通局としても、当該案件から2%くらいの利益は相手方に認めても良いという認識であったのか?

【回答】そのとおり。

- 3 低入札価格調査運用状況について
- 〔質問〕低入札価格調査運用状況一覧表の内容を教えてほしい。
- 【回答】低入札価格調査は、低入札調査基準価格を下回った場合、適正 な履行が可能であるかを審査する制度で、その制度自体がうま く運用されているかを当委員会で審議いただくものである
- 4 指名停止等運用状況について 質疑なし
- 5 談合情報対応状況について 質疑なし
- 6 苦情処理状況について 質疑なし

7 その他

【説明】昨年度の第 2 回定例会議において、審議対象期間における契約 状況について、契約金額と当初予算の額の比較資料を作成はでき ないかといった趣旨のご意見をいただいた。

こちらについては、本委員会では、熊本市入札等監視委員会運営要綱の規定に基づき、本市が発注する売買、賃貸、賃借、請負その他の契約に関する入札及び契約手続きにおける公正性の確保並びに客観性及び透明性の向上を図るため、必要な事項を審議することを目的として、委員の皆様に抽出いただいた案件について、一般競争入札であれば参加資格の設定理由、指名競争入札で

	あれば指名理由、随意契約あれば随意契約理由などについて審議
	をいただいているというところである。
	契約案件に限らず本市の予算執行状況については、例年、財政
	当局が決算として調整し、本市の監査委員の決算審査を経て市議
	会の承認を受けているところである。
	委員のご意見を踏まえ、例えば個別の契約案件に係る説明資料
	において予算執行状況を含めたわかりやすい資料を作成するな
	ど、引き続き検討させていただきたい。
委員会による意	特段の意見、具申及び勧告なし。
見の具申・勧告	符段の息兄、共甲及の側百なし。